

事業所における自己評価結果(公表)

公表 令和5年 2月1日

事業所名 児童発達支援事業みらい

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	5		
	②	職員の配置数は適切であるか	3	2	・人數が多い時に5人体制が望ましい
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5		・子ども用のトイレを設置できる良いと感じる
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5		
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5		
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5		
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5		
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	1	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5		
	⑪	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5		
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5		
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	5		

適切な支援の提供	⑯	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5			
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	5			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5			
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	1	・もう少し話しやすい環境を作ることができたらと思っている ・土曜日に1週間の振り返りを行っている ・気になること等は当日に情報共有している	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5			
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5			
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5			
関係機関や保護者との連携	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	2		
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5			
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	1		
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5			
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がないの子どもと活動する機会がある		5		
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		5		
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	5			
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	1	4		

非常時等の対応	③②	運営規定、利用者負担について丁寧な説明を行っている	5		
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5		
	③④	定期的に、保護者から子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5		
	③⑤	父母会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	2	・コロナ禍であまり実施できていない
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5		
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に発信している	5		
	③⑧	個人情報の取り扱いに十分注意している	5		
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5		
	③⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	2	
	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5		
非常時等の対応	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		・月に1回、避難訓練を実施している。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	5		
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5		
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5		

保護者向け 児童発達支援評価表

別紙2

公表: 令和5年 2月 1日

事業所名 児童発達支援事業 みらい

配付期間 令和4年 11月19日～12月3日

保護者等数(児童数)18名 回収数13名 割合 72 %

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	13					
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	10	2		1	・ST、OTがいたらもっといい	・専門職員配置も引き続き検討していきます。 ・法律で決められている職員配置数(児童発達支援管理責任者・資格取得職員2名)+加配職員を配置しています。
	③	生活空間は、本人に分かりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の整備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適正になされているか	13					
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	13					
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画Ⅱが作成されているか	13					
	⑥	児童発達計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	13					
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	13					
	⑧	活動プログラムⅢが固定化しないように工夫されているか	12			1	・新しいことにも挑戦させていただいており、とても工夫されていると思います。	月間計画のほかに、定期的に活動の振り返りなどをする機会を設けることで活動緒プログラムが固定化しないようにしています
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	2	2	4	5		
保護者へ	⑩	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	13					
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	13					

の説明等	⑫ 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレントトレーニングⅣ等）が行われているか	11	2				
	⑬ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達状況、課題について共通理解ができるか	13					
	⑭ 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	13					
	⑮ 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	5	5	1	2		
	⑯ 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	13					
	⑰ 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	12	1			・ペーパーレスが進めば嬉しい。署名捺印の作業が多い。	ペーパーレス化については検討していきたいと思います。
	⑱ 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	13					
	⑲ 個人情報の取り扱いに十分注意されているか	12					
	⑳ 緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	11	2				
	㉑ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	11	1		1		
満足度	㉒ 子どもは通所を楽しみにしているか	13				・行き渋ることなく通所できています。	引き続き、楽しみに通える環境を整えていきます。
	㉓ 事業所の支援に満足しているか	12	1			・とても満足しております。	引き続き、情報共有を丁寧に実施するなど満足して頂ける事業所を目指していきます。

(注釈)

- I「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人に分かりやすくすることです。
- II「児童発達支援」は、児童発達支援を理由する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般的な状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般的な質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。
- III「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
- IV「ペアレントトレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目指します。

(保護者の皆様へ)

○この児童発達支援評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所を利用しているお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。「はい」、「どちらでもない」「いいえ」、「わからない」のいずれかに「○」を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。